

保護者様

新発田市立猿橋小学校

学校集金の振替口座変更手続きについて

- 1 取扱金融機関は下記の金融機関のみです。下記金融機関に口座がない場合は、いずれかの金融機関に口座を設定くださるようお願いします。

第四銀行 新発田支店	第四銀行 新発田西支店
北越銀行 新発田支店	北越銀行 新発田西支店
大光銀行 新発田支店	大光銀行 新発田西支店
きらやか銀行 新発田支店	きらやか銀行 新発田西支店
新発田信用金庫 本店	新発田信用金庫 西支店
新潟県信用組合 新発田支店	新潟県労働金庫 新発田支店
北越後農協 新発田支店	ゆうちょ銀行

2 手続き

- (1) 別紙の「預金口座振替申込書」「預金口座振替依頼書」(以下「貯金口座振替申込書」という)を児童1人につき、1部ずつ作成してください。
- (2) 記入例に従って必要事項を記入・押印してください。
(利用する貯金通帳の届出印と同じ印鑑をご使用ください)
- (3) **「貯金口座振替申込書」「貯金通帳」を持参して、金融機関へ出向き、金融機関の確認印を押してもらってください。**
* 確認印を押してもらったら、切り離さずに「預金口座振替申込書」「預金口座振替依頼書」を学校に提出してください。

3 学校への提出期限

毎月20日までに届いた分については、翌月の振替から変更可能です。

封筒などに入れて、学級担任にご提出ください。

提出先は、猿橋小学校 事務担当者 宛てにお願いします。